

住民のみなさんの『協力』が必要です

調査地域に、土地所有者による

「**地籍調査実施組合**」を設立し、

土地所有者みんなで話し合い、
協力して調査の推進を図って
いただくこととなります。



調査に必要な費用は、
境界の伐開費や組合の運営
費などで、所有する土地の
面積に応じて**実施組合へ納
付**していただきます。

測量などの費用は、全て
国や県、市が負担します。